

四半期報告書

(第171期第1四半期)

自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第171期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第171期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河田正也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第170期 第1四半期 連結累計期間	第171期 第1四半期 連結累計期間	第170期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	100,570	103,661	450,693
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△104	1,534	17,686
当期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△1,102	△1,163	6,418
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,574	10,803	31,631
純資産額 (百万円)	214,993	252,150	242,623
総資産額 (百万円)	522,630	568,782	551,933
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△6.31	△6.66	36.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.8	38.6	37.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第170期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第171期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
- 5 第170期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

①売上高に関する当社グループの一般的傾向

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

②概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀によるデフレ脱却や経済成長促進政策への期待感から円高の是正や株価が上昇したことにより、企業収益や個人消費の一部に回復傾向がみられました。一方海外については、米国は緩やかな景気回復基調にあるものの、欧州は債務問題等の影響から減速が続き、アジアも中国やインドで減速傾向を強めるなど当面低めの成長となることが見込まれます。こうした海外経済の減速懸念や円安による輸入品価格の上昇など国内景気の押し下げリスク要因があるため、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループは、社会の持続的な発展に貢献する「環境・エネルギーカンパニー」として、平成30年3月期までに売上高6,000億円超、ROE9%超の達成という長期業績目標を掲げています。平成25年4月には、長期業績目標実現へのマイルストーンである新経営3カ年計画「NEXT 2015」をスタートさせました。「NEXT 2015」では2015年度（平成28年3月期）に売上高5,500億円、営業利益240億円を目標に掲げています。この目標達成のため、「エレクトロニクス事業の再生と成長」、「ブレーキ事業の強化」、「繊維・紙製品・精密機器・化学品事業の収益体質強化とグローバル化の加速」を重点施策としました。

エレクトロニクス事業とブレーキ事業は当社グループを牽引する二大事業セグメントです。平成22年に日本無線グループ、平成23年にTMD FRICTION GROUPの大型M&Aを実施しましたが、激変する市場環境にあっても着実に対策を講じてM&Aの成果を発揮します。さらにグループ経営を支えるその他の既存事業についても、これまでに培った強みを生かし、収益体質の強化を図ります。

当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高は海外子会社が好調であったブレーキ事業やプラスチック成形加工が好調であった精密機器事業が増収となったことなどにより、103,661百万円（前年同期比3,091百万円、3.1%増）となりました。

営業損益は精密機器事業が収益構造改善の効果発揮により黒字化し、エレクトロニクス事業も新日本無線㈱の事業構造改革の成果発揮等により損失が縮小したことなどにより、TMD社買収に伴うのれんの償却負担等（ユーロ建て）が円安により円換算で増加した影響等をカバーし、営業損失678百万円（前年同期比78百万円の改善）となりました。なお、この営業損失678百万円には、TMD社買収に伴い生じているのれんおよび無形固定資産の償却費、研究開発費の費用処理等、日欧会計基準差異等の調整2,147百万円を含んでおり、この特殊要因を除けば営業損益は黒字です。業績は通期予想に沿って順調に推移しています。

経常利益は、為替差益の増加や持分法による投資利益の増加などにより、1,534百万円(前年同期比1,639百万円改善し黒字化)となりましたが、四半期純損益は、特別損失に日本無線㈱の事業構造改革の費用3,828百万円を計上したことなどにより、1,163百万円の損失(前年同期比60百万円の悪化)となりました。

なお、後発事象に記載のとおり、5月30日にTMD社発行の物上担保付社債の期限前償還を行っています。これにより、今後、金融収支は大幅に改善されます。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別業績は下記のとおりです。なお、セグメント利益またはセグメント損失は、営業利益または営業損失ベースの数値です。

(繊維)

国内では、円安の進行によりスパンデックス系の販売が輸出を中心に増加したものの、主力のシャツ地が市況低迷により、またユニフォーム地もアパレル段階での生産調整の影響を受け減収・減益となりました。ユニフォーム地の市況回復には時間がかかる見込みですが、シャツ地の市況は改善の兆しがみられます。

一方、海外では、ブラジル子会社が好調を持続しており、インドネシア子会社では省力化投資の積極的実施など収益改善に取り組んでいます。

以上の結果、売上高13,041百万円(前年同期比5.9%減)、セグメント利益208百万円(前年同期比13.1%減)となりました。

(ブレーキ)

日清紡ブレーキ㈱は、国内では政府の自動車販売支援策が平成24年10月に打ち切りとなった影響等により減収・減益となりましたが、海外ではタイ、韓国の子会社の売上が大幅に増加し増収・増益となりました。一方、TMD社の業績はアフターマーケット向け販売の増加等により回復傾向にあり、概ね計画通り推移していますが、当第1四半期連結累計期間は欧州自動車市場低迷の影響により前年を下回る利益水準となりました。これに加え、円安によりTMD社買収に伴うのれんの償却負担等(ユーロ建て)が円換算で増加した影響等(414百万円)により、ブレーキ事業全体の損益は悪化しました。

以上の結果、売上高34,397百万円(前年同期比9.4%増)、セグメント損失969百万円(前年同期比460百万円の悪化)となりました。

(紙製品)

家庭紙は、パルプ製品、再生紙製品ともに値上げ報道による仮需の発生などから増収となりましたが、円安による原料(パルプ)高によるコストアップから損失が拡大しました。

洋紙も、ファインペーパーが高級印刷用紙を中心に堅調に推移したことで増収となったものの、円安による原料(パルプ)高などの影響を受け減益となりました。

以上の結果、売上高7,383百万円(前年同期比0.3%増)、セグメント損失64百万円(前年同期比195百万円の悪化)となりました。

(精密機器)

システム機事業は、世界的な太陽電池市況の低迷により太陽電池製造装置の販売が減少したため減収となりましたが、前年度に実施した収益構造改善の効果発揮により損益は改善しました。

プラスチック成形加工は、ASEANなど新興国での家電・自動車関係向け出荷増により増収・増益となり、自動車向け精密部品も中国生産の開始などにより増収・増益となりました。

以上の結果、精密機器全体では、売上高6,807百万円(前年同期比19.0%増)、セグメント利益188百万円(前年同期比342百万円の改善)と黒字化しました。

(化学品)

断熱製品やエラストマー製品は増収・増益となり、カーボン製品は減収ながらも増益となりました。

燃料電池セバレータは、国内家庭用燃料電池向けの好調に加え海外定置用燃料電池向けが復調してきたことから増収となり損失は縮小しました。機能化学品は、国内自動車向け改質剤の売上減等により減収・減益となりました。電気二重層キャパシタは、産業機械向けの売上減により減収となりましたが、経費削減を進め、損失は縮小しました。

以上の結果、売上高2,014百万円(前年同期比8.6%増)、セグメント損失54百万円(前年同期比35百万円の改善)となりました。

(エレクトロニクス)

日本無線㈱は、ソリューション・特機事業が防災行政無線システムや航空・気象システム、道路情報システムの売上増加により増収となり損失が縮小しました。しかし、海上機器事業は造船市況の低迷により減収となり営業損失を計上しました。通信機器事業は通信インフラ関連機器の売上が減少したことから減収となったものの費用の減少等により損失は縮小し、全体では減収・損失拡大となりました。

また新日本無線㈱は、主力の半導体をはじめ全ての事業セグメントにおいて売上が増加し、事業構造改革の成果により営業利益も大幅に増加しました。

以上の結果、売上高31,446百万円(前年同期比0.2%減)、セグメント損失540百万円(前年同期比176百万円の改善)となりました。

エレクトロニクス事業セグメントでは、無線通信技術を核として事業を行う日本無線㈱、長野日本無線㈱、上田日本無線㈱で成長戦略を共有し、事業の再編や生産の移転などにより、グループ全体の経営基盤の強化を図る事業構造改革を推進しています。5月には日本無線㈱において希望退職を募集し最適人員体制構築を進めた他、三鷹から長野への生産・技術開発機能移転に着手しました。また、日本無線㈱と長野日本無線㈱が中国広東省深圳市に合弁会社を設立し、海外生産をスタートしています。今後も、生産・販売・開発すべてにおいて、東南アジアなど新興国市場をターゲットとしたグローバルな事業構造改革を加速させます。

(不動産)

遊休不動産を活用した宅地分譲事業が、針崎(岡崎市)および川越の各事業所跡地で本格化したことから増収・増益となりました。また土地賃貸収入やオフィスビル・商業施設の建物賃貸収入も堅調に推移しました。

以上の結果、売上高2,070百万円(前年同期比12.9%増)、セグメント利益1,526百万円(前年同期比16.4%増)となりました。

(その他)

ニッシン・トーア㈱(食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務)の事業に、岩尾㈱(産業資材、衣料繊維等の提案型商社機能)等の事業を加え、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高6,500百万円(前年同期比7.1%減)、セグメント損失59百万円(前年同期比172百万円の悪化)となりました。

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するという事を、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、グローバルな個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成24年6月28日開催の第169回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月の継続導入時から平成27年6月に開催予定の定時株主総会終了の時までの3年間となっております。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されません。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②および③に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記③の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記①の基本方針に適用するものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,479百万円です。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前連結会計年度において、支払利息大幅削減のためにTMD社の子会社が発行する社債の一部買入償還を行いました。また、シンガポールと中国の統括会社を利用したグローバルベースでの資金効率化を進め、有利子負債の削減、支払利息低減に取り組んでまいりました。

配当などの株主還元のための資金に加え、既存ビジネスの事業構造転換のための投資や環境・エネルギー関連の新規ビジネスの育成など、今後も旺盛な資金需要を想定しておりますが、事業キャッシュ・フローに加え、たな卸資産を中心とする流動資産の圧縮等により、有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、名古屋(以上各市場第一部)、 福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は 1,000株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日	—	178,798	—	27,587	—	20,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,126,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,021,000	173,021	—
単元未満株式	普通株式 1,651,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	173,021	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	4,126,000	—	4,126,000	2.31
計	—	4,126,000	—	4,126,000	2.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,200	40,201
受取手形及び売掛金	※5 130,124	※5 105,165
有価証券	162	162
商品及び製品	27,437	27,822
仕掛品	34,344	40,640
原材料及び貯蔵品	17,215	18,096
その他	10,637	12,684
貸倒引当金	△803	△794
流動資産合計	239,318	243,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	58,623	58,637
土地	51,791	51,876
その他（純額）	55,136	57,914
有形固定資産合計	※1 165,552	※1 168,428
無形固定資産		
のれん	23,002	22,665
その他	21,760	21,995
無形固定資産合計	44,762	44,661
投資その他の資産		
投資有価証券	86,046	94,280
その他	17,859	18,821
貸倒引当金	△2,138	△1,916
投資その他の資産合計	101,767	111,186
固定資産合計	312,081	324,275
繰延資産	532	528
資産合計	551,933	568,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 58,708	※5 52,512
短期借入金	※4 28,736	※4 22,653
1年内償還予定の社債	11,133	11,718
未払法人税等	3,065	2,340
引当金	1,173	1,118
その他	※5 85,588	※5 94,356
流動負債合計	188,406	184,699
固定負債		
長期借入金	26,560	35,989
退職給付引当金	40,854	38,075
引当金	4,389	4,600
資産除去債務	709	710
負ののれん	95	63
その他	48,293	52,490
固定負債合計	120,903	131,931
負債合計	309,309	316,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	143,955	141,482
自己株式	△3,533	△3,538
株主資本合計	188,410	185,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,246	31,682
繰延ヘッジ損益	64	55
為替換算調整勘定	△4,346	1,789
その他の包括利益累計額合計	20,964	33,526
新株予約権	282	290
少数株主持分	32,966	32,401
純資産合計	242,623	252,150
負債純資産合計	551,933	568,782

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	※ 100,570	※ 103,661
売上原価	81,879	83,606
売上総利益	18,691	20,055
販売費及び一般管理費	19,448	20,733
営業損失(△)	△757	△678
営業外収益		
受取利息	127	87
受取配当金	626	872
為替差益	—	472
負ののれん償却額	99	31
持分法による投資利益	638	1,086
貸倒引当金戻入額	73	—
雑収入	516	500
営業外収益合計	2,084	3,050
営業外費用		
支払利息	670	558
為替差損	310	—
雑損失	450	278
営業外費用合計	1,431	837
経常利益又は経常損失(△)	△104	1,534
特別利益		
固定資産売却益	33	19
持分変動利益	—	13
特別利益合計	33	32
特別損失		
固定資産売却損	18	6
固定資産廃棄損	84	37
減損損失	20	4
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	48	0
社債償還損	29	—
社債発行費償却	124	—
子会社事業構造改善費用	—	3,828
特別退職金	22	—
環境対策引当金繰入額	—	2
特別損失合計	347	3,881
税金等調整前四半期純損失(△)	△418	△2,313
法人税、住民税及び事業税	500	786
法人税等調整額	482	△730
法人税等合計	982	55
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,400	△2,369
少数株主損失(△)	△298	△1,206
四半期純損失(△)	△1,102	△1,163

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,400	△2,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,971	6,537
繰延ヘッジ損益	15	△9
為替換算調整勘定	6,766	6,333
持分法適用会社に対する持分相当額	165	311
その他の包括利益合計	3,975	13,172
四半期包括利益	2,574	10,803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,634	11,399
少数株主に係る四半期包括利益	△59	△596

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 前連結会計年度において日清紡アルプステック(株)、(株)エヌ・ジェイ・アールトレーディング及び(株)エヌ・ジェイ・アール秩父を清算したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
738百万円	739百万円

2 保証債務

次の連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	23百万円	64百万円
従業員住宅ローン	19百万円	18百万円
計	42百万円	82百万円

3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	1,106百万円	1,128百万円

※4 当社及びTMD FRICTION GROUP S.A.の連結子会社3社は運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度及び当連結会計年度において取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
コミットメントラインの総額	32,626百万円	33,237百万円
借入実行残高	19,000百万円	12,059百万円
差引借入未実行残高	13,626百万円	21,177百万円

※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	924百万円	778百万円
支払手形	907百万円	842百万円
設備支払手形(その他の流動負債)	10百万円	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	4,394百万円	5,120百万円
のれんの償却額	1,348百万円	1,544百万円
負ののれんの償却額	99百万円	31百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	13,862	31,442	7,358	5,720	1,854	31,501	1,833	93,573	6,997	100,570
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	58	176	212	138	50	647	1,285	492	1,778
計	13,864	31,501	7,535	5,932	1,993	31,551	2,480	94,858	7,490	102,349
セグメント利益又は損失(△)	239	△509	131	△154	△90	△716	1,311	213	112	325

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	213
「その他」の区分の利益	112
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	△1,083
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△757

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、一部の資産については継続的な黒字化が不確実なため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なためゼロ評価としています。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	13,041	34,397	7,383	6,807	2,014	31,446	2,070	97,161	6,500	103,661
セグメント間の内部売上高又は振替高	35	17	171	186	67	17	618	1,113	448	1,562
計	13,077	34,414	7,555	6,994	2,081	31,463	2,688	98,275	6,948	105,224
セグメント利益又は損失(△)	208	△969	△64	188	△54	△540	1,526	293	△59	234

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	293
「その他」の区分の利益	△59
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	△913
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△678

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額(△)	△6円31銭	△6円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,102	△1,163
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△1,102	△1,163
普通株式の期中平均株式数(株)	174,690,206	174,668,285
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

社債の償還 (期限前償還)

平成25年4月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTMD FRICTION FINANCE S.A.が発行している物上担保付社債97,060千ユーロの期限前償還を決議し、同社によって平成25年5月30日(ルクセンブルク時間)に期限前償還を行いました。なお、同社の決算日は連結決算日と異なっており、当第1四半期連結累計期間においては、同社の平成25年3月31日に終了する四半期累計期間の財務諸表を連結しているため、当該社債の償還手続きは当第1四半期の連結財務諸表には反映されていません。

(1) 償還する社債の種類、償還額

- ① 物上担保付社債
- ② 社債総額 : 97,060千ユーロ
- ③ 利率 : 年率10.75%
- ④ 償還額 : 111,749千ユーロ
- ⑤ 償還日 : 平成25年5月30日(ルクセンブルク時間)

(2) 償還のための資金調達の方法

主として金融機関からの借入

(3) 連結業績に与える影響

償還プレミアムの支払及び社債発行費用の償却を行うため、平成26年3月期第2四半期連結会計期間に償還プレミアム14,689千ユーロ、社債発行費用4,189千ユーロ、合計18,878千ユーロ(130円換算で2,454百万円)の特別損失を計上する見込みです。なお、この償還により、当初の償還期限である平成29年までに約5,400百万円の利払い削減効果を見込んでいます。

2 【その他】

平成25年5月10日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 1,310百万円
- ② 1株当たりの金額 7円50銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀 井 孝 衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるTMD FRICTION FINANCE S.A.は、発行している物上担保付社債の期限前償還を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河田正也

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪府中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 河田 正也は、当社の第171期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。